

短期入所をご利用される方へ

1. 初回利用日に次の書類をお持ちください。

- ① 介護老人保健施設短期入所利用同意書
 - ② 介護保険被保険者証
 - ③ 介護保険負担割合証
 - ④ 介護保険負担限度額認定証（お持ちの方のみ）
 - ⑤ 後期高齢者医療受給者証（医療保険関係）
 - ⑥ 身体障害者手帳・被爆者手帳等（お持ちの方のみ）
- § 上記の②③④⑤⑥は、コピーをとらせていただきます。
- § 2回目以降の利用時は、各保険者証関係はお持込みはおりません。変更、更新等ございましたら、必ず事務所までご連絡と確認の為提出をお願いします。
- § 保険者証関係は、施設でお預かりいたしません。

2. 入所時に必要な持ち物

(1) 日用品：□歯ブラシ □うがい用コップ

□ティッシュペーパー □置き時計（居室に時計はありません）

必要な方のみ

□杖 □シルバーカー □歩行器 □車椅子 □補聴器

□水筒または、ふた付きのコップ（割れにくいもの）

（※ご自身でお茶を飲むことが出来る方のみ。
※ペットボトルの持込みは衛生面上禁止しています。）

□らく飲み □介護用スプーン・フォーク・箸（自助具が必要な方のみ）

□義歯 □義歯入れ（ふた付き） □義歯装着剤（使用されている方）

□義歯洗浄剤（週2回、施設より提供します）

□電気毛布・電気アンカ（冬場）

□テレビ（イヤホン必要） □携帯ラジオ（イヤホン必要）

(2) 衣類：下記の衣類は、1週間程度で必要な物です。

□着替え上下（なるべく動きやすい服装の物）5組程度

□肌着 各5～7枚程度（下記で必要なもの）

（□半袖シャツ □長袖シャツ □ズボン下（パッチ）
□パンツ（オムツは施設で用意します）

□靴下（ゆったりした物）5～7枚

□寝衣パジャマ（夜間はパジャマに着替えるように声かけ介助します）3組程度

□フェイスタオル5～7枚 □バスタオル4枚（1回の入浴で2枚使用します）

□履き慣れた靴（スリッパはご遠慮ください）

□カーデガン □ひざ掛け

※空調の管理はさせていただきますが、季節に合わせて、調整できる衣服のご持参をお願いします。

(3) 内服薬：内服薬、外用薬は利用日数分ご持参ください。

※当施設では、提供できません。

(4) 医療消耗品：ガーゼ、テープ等処置に必要な物品

※持ち物は、ご利用日までにあらかじめ全てにお名前（油性マジック等で）を記入してください。

お名前のない物を紛失された場合、当施設では責任を負えませんので、ご了承ください。

※オムツの必要な方は、当施設で用意させていただきます。（基本料金に含まれます。）

※金銭・貴金属類等のお持込はご遠慮ください。お持込される場合は、ご利用者様、ご家族様の管理・責任をお願いします。当施設では、管理できませんのでご了承ください。

ただし、公衆電話を利用される方については、小銭程度（1,000円以内ぐらい）ご持参ください。

公衆電話は10円玉、100円玉しか使用できませんのでご了承ください。

※はさみ等の刃物、縫い針等は、持ち込みできません。

※携帯電話の持ち込みは、禁止させていただいています。

※その他必要なお持ち物については、ご利用日までにご相談ください。

3. 病院・医院への受診について（特にご注意ください。）

§ 短期入所利用中、病院・医院への受診は施設医の判断で行なうこととなります。受診時には、紹介状が必要となりますので、必ず当施設の指示を受けてください。

§ 施設医により受診が必要と判断された場合は、ご家族様での受診対応、付添が必要となります。病院・医院での治療方針等施設職員では判断できないためです。

§ 外出時においても同様の扱いになりますのでご留意ください。

§ 短期入所利用中に、病院・医院を受診した場合は、当施設を退所となります。

病院・医院を受診した後、再利用をご希望される場合は、翌日からの受け入れとなります。

4. 転倒事故等について

介護老人保健施設の目的は、ご利用者様の自立支援および家庭復帰ですので、そのための訓練として日常生活動作（入浴、食事、排泄等の動作）は、出来る限りご利用者様自身で行なっていただくようお願いしています。

当施設では、国が定めた「介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準」により、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束等はいたしません。

入所生活においては転倒などの事故の可能性も考えられますが、精神誠意万全の注意を払って介護させていただき、その予防に努めます。

5. 集団生活について

ご利用者様同士、あるいは職員とのトラブルを起こされた時、また、当施設の諸規則を守れない時、インフルエンザ等感染症に罹患され専門施設での治療が必要と判断された時には、ご利用者様、ご家族様、居宅ケアマネージャー様と相談のうえ利用中止をお願いすることがあります。

6. 面会時間・入館証について

§ 面会時間は、9時から20時までの間となっております。ご自由にお越しください。

なお、17時30分に正面玄関・駐車場（施設西側）が閉まりますのでご注意ください。

17時30分以降の出入りは、通用口（施設東側）となっておりますのでご留意ください。

また、お車でお越しの方は、東側駐車場（空き地）に駐車してください。

§ ご来所時は、1階事務所受付にて面会簿を記入し、入館証を職員にわかるように携帯してください。また、17時30分以降の来所時は、通用口に入館証を設置していますので職員にわかるように携帯してください。

7. 外出について

外出を希望される場合は、必ず届け出用紙に記入し、職員へ申し出て、許可を受けてください。

8. 洗濯物について

洗濯は原則としてご家族様にさせていただくようお願いいたします。

※洗濯業者をご利用される方は、入所時に必ず1階事務所でお申し込みください。

9. 食事について

食事は他のご利用者様と一緒に、食堂にてお召し上がりいただきます。

（食事時間）朝食 7時30分から 昼食 12時から 夕食 18時から

※体調によって食事時間が前後する場合があります。

10. 飲食について

飲食は、ご家族様・面会の方と一緒に、食堂か談話コーナーでお召し上がりください。また、衛生面から居室には食べ物を置かないでください。

居室に食べ物があつた場合、ご家族様にご連絡し持ち帰っていただくか、場合によっては処分させていただくこともありますのでご了承ください。

11. 喫煙・飲酒について

喫煙・飲酒は、健康管理上禁止しております。館内は全面禁煙となっておりますので、ご家族様が面会に来られた時は、所定の場所での喫煙をお願いします。

12. 電話について

各階に公衆電話を設置しておりますので、ご利用ください。

ただし、10円及び100円硬貨のみの使用となります。（テレホンカードは使用できません。）

利用される方は、小銭の準備をお願いします。両替は、1階事務所にお申し付けください。

13. 理美容について

毎月第3水曜日に理美容があります。理美容の利用をご希望される場合は、支援相談員までお問い合わせください。

14. 部屋替えについて

短期入所利用中、施設の都合で、お部屋替えをお願いする場合があります。
ご理解とご協力の程お願いいたします。

15. その他

- § 短期入所利用中、緊急時等ご連絡させていただく場合があります。必ず連絡のつく電話番号をお教えてください。
- § 入退所の送迎につきましては、支援相談員にご相談ください。
- § ペットのお持ち込みおよび飼育はお断りします。
- § 騒音等、他の利用者様の迷惑になるような行為は、ご遠慮ください。
また、むやみに他の利用者様の居室に立ち入らないようにしてください。
- § 備え付けの品々は、大切にお取り扱いください。
故意または過失により破損した場合は、実費弁償していただきます。
- § 当施設では、インターネット上でのホームページを掲載、広報誌の発行をさせていただいています。施設でのご利用者様のご様子の写真を掲載する場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、掲載をご希望されない場合は、事前にお申し出ください。
- § 職員へのお心遣いは、無用ですのでご理解ください。

※ ご質問、ご要望などございましたら、お気軽に施設職員までご相談ください。

医療法人 仁悠会

生駒市介護老人保健施設 やすらぎの杜 優楽